

岩手県の 土地改良



CONTENTS

- 水しりネットいわて第53回通常総会を開催……………2
- 農地・農業用施設の復旧に向けて
県内各地で災害査定始まる!……………4
- 館澤会長退任……………5
- 九戸村土地改良区が金章を受賞……………6
- 湯本北部地区完工祝賀会……………6
- 県営経営体育成基盤整備事業波民地区 完工式……………7
- 維持管理労力の省力化、水田の汎用化による
営農労力の節減を実現(中寺林地区)……………7
- 東日本大震災被災地域 土地改良負担金
償還助成事業を創設……………8

2011 No.556

発行所/岩手県土地改良事業団体連合会 盛岡市本宮二丁目10番1号
TEL(盛岡)019(631)3200 FAX(盛岡)019(631)3260

編集発行人/川邊 賢治 印刷所/永代印刷株式会社

<http://www.iwatochi.com>

津波の浸水を受けた水田 復旧から復興へ!

—陸前高田市竹駒町—

「希望の稲穂」



瓦礫撤去前の水田。
(撮影H23.4.6)



写真提供: 岩手県

浸水し瓦礫に覆われた水田も2度の除塩作業(5/9、5/19)によって、水稻が順調に生育。(撮影H23.7.15)

水土里ネットいわて 第53回通常総会を開催

▶ 提案 12 議案が可決承認



水土里ネットいわて（館澤宏邦会長）では5月26日、県農林水産部須藤勝夫農村整備担当技監をはじめとする来賓の参加をいただいて第53回通常総会を開催し、平成23年度事業計画及び一般会計収入支出予算などを審議した。

本総会は3月23日に開催される予定であったが、震災のために延期を余儀なくされていた。

開会にあたり館澤会長は、「本県の農業農村整備の推進と沿岸地域復興のため、国や県、関係機関と連携し、役職員一丸となって努力していく。会員各位の更なるご支援とご協力をお願いしたい」と述べた。

続いて、平成22年度の土地改良功労者表彰が行われ、長年にわたり農業農村整備事業の推進や土地改良区運営に貢献した役職員8名の方々に對

し、表彰状と記念品が授与された。

その後、高橋篤 永沢土地改良区理事長を議長に選出して議事が行われた。平成21年度一般会計収入・支出決算、平成23年度一般会計収入・支出予算など12議案が提案され、全議案が原案どおり可決承認された。

決 議

去る三月十一日、我が国観測史上最大の地震が発生し、全県に未曾有の被害が生じた。特に沿岸部にあつては、幾多の人命・財産と産業基盤が奪い去られた。農業生産の場においては、水利施設はもろんのこと農地も原型をとどめることなく流失し、農業が営まれていた形跡すら見当たらない状況となつた。

また、これまで人命や農地を守つてきた農地海岸保全施設の多くが破壊、流失し、津波はもとより大潮などの潮位の変化にも無防備な集落、農地が出現した。

こうした本県の沿岸部は、産業構造が脆弱で、生産年齢人口の減少と高齢化が県内でも顕著な地域であり、一刻も早い生産就業の場の復旧確保が、地域存続の重大な基礎要件である。

ついでには、農業・農村の復興のみならず本県沿岸地域の再生、地域経済の復興に向け、農地・農業用施設並びに農地海岸保全施設の復旧に対し万全の対策を講じる必要がある。

一方、内陸部にあつては、県南部を中心に農地の段差や地割れ、ため池堤体の亀裂、パイプラインの漏水などが数多く発生している。

この地域は、本県の穀倉地帯であり、我が国全体の食料確保の観点からも早期の復旧とともに、農家負担の軽減について万全の支援を講じる必要がある。

このような状況の中、本年度から、戸別所得補償制度が本格実施されているが、本県の農業・農村を将来にわたつてしっかりと維持し、持続的な農業経営の支援に向け、この制度をしっかりと下支えしていくためには、整備が遅れている本県の農地や農業水利施設の整備が急がれている。

これに加えて、国際的な貿易の自由化による農産物価格下落への対応も、まさに焦眉の急となっている。平成二十三年度予算にあつても、依然としてこうした状況が続いており、我々はまことに強い危機感を抱いている。

先人達がたゆまぬ努力と創意工夫によって育んできた「水」、「土」、「里」を、より優れた形で次世代に引き継いでいくことは、我々が担つていく重要な責務である。

ついでには、我々、市町村並びに水土里ネットは、この責務を果たすため、これまで培つてきた経験と技術を活かし、県土の復興を図るとともに、農業の体質と食料供給力の強化を図り、いきいきと魅力あふれる農村社会の構築に、積極的に貢献していく覚悟である。

よつて、本日、ここに集うすべての人々の総意として、第五十三回通常総会の名において左記事項を決議する。

記

- この度の大地震が未曾有の大災害であることに鑑みて、被災地域の再生に万全を期すため、全額国庫負担による復旧事業の実施と復旧予算を確保すること
- 被災農業者の土地改良事業負担金に対する全面的な財政支援を行うこと
- 小災害が多発した内陸部の農業者・市町村の負担を軽減する制度を創設すること
- 被災流失した土地改良区事務所及び施設の再建に対する財政支援を行うこと
- 安全・安心な食料の安定供給や食料自給率の向上に寄与するとともに、農業・農村が持つ多面的な機能の發揮に不可欠な農地や農業水利施設の整備、並びに農村の振興に必要な施策の実現に向けて、国は十分な予算を確保すること
- 意欲あるすべての農業者が将来にわたつて農業を継続し、経営発展に取り組むことができるよう戸別所得補償制度を支える農業農村整備を着実に推進すること
- 短期的な貿易・投資環境の動向に拘泥した環太平洋パートナーシップ（TPP）への交渉参加は慎重に検討し、国内農業の体質強化策を着実に進めること

平成二十三年五月二十六日

水土里ネットいわて 第五十三回通常総会

平成 22 年度土地改良功労表彰者

1. 役員の一部

管内	所属	役職名	氏名
県南広域振興局（一関）	富沢土地改良区	理事長	岩 淵 民 雄
県南広域振興局（一関）	富沢土地改良区	元 理 事	岩 淵 義 喜
県南広域振興局（一関）	富沢土地改良区	前 理 事	金 田 長 一 郎

2. 職員の一部

管内	所属	役職名	氏名
県南広域振興局（一関）	一 関 市	農地林務課長	小野寺 美佐雄
県南広域振興局（一関）	一 関 市	千厩支所建設課 副主幹兼農村整備係長	那 須 勇
盛岡広域振興局	鹿妻穴堰土地改良区	総務課経理係長	星 川 聡
県南広域振興局（一関）	藤沢土地改良区	主 事 補	尾 形 優 子
県南広域振興局（一関）	藤沢土地改良区	主 事 補	佐 藤 敦 子



【平成 22 年度土地改良功労者表彰 受賞者】

農地・農業用施設の復旧に向けて 県内各地で災害査定始まる!

▶ 県外からの「災害復旧応援隊」も支援

東北地方太平洋沖地震により、被災した内陸部市町村の災害査定が、5月30日二戸市を皮切りに始まった。未曾有の大震災であることから、国の組織を挙げた体制で査定業務が行われており、中国四国・九州地方からも査定官・立会官が派遣されている。7月25日からは沿岸部の査定も始まり、11月までの長期にわたって続けられる予定となっている。



【花巻市の査定状況（水路）】

水土里ネットいわてでは、奥州市、一関市を始めとした内陸部の査定に対応するため、5班集体を組んで査定並びに設計書作成にあたっている。災害査定件数（見込み）は県全体で956件、うち内陸部は476件で、工区数にすると、およそ1,300工区にも達し、組織一体となって総力を挙げて取り組んでいる。



【奥州市の査定状況（農地）】

また、岩手県の要請を受け、農林水産省や他県から農業土木技術者も支援にかけつけている。岩手県では6月20日の第1陣到着に合わせて、「災害復旧応援隊」の活動開始宣言を行った。その中で東大野潤一農林水産部長は「震災当初から県内外のあらゆる方面からご援助いただき、誠に感謝申し上げます。被災地では、十分な宿泊環境が手配できず、いろいろとご迷惑をお掛けするが、体調にはくれぐれも留意されてご支援・ご指導の程宜しく願いしたい」



【災害復旧支援隊に名札を

手渡す東大野農林水産部長】



と述べた。

「災害復旧支援隊」は、津波被害の大きかった宮古、大船渡、地震被害の大きかった一関の3つの地域に派遣されている。

宮古、大船渡の2地域に派遣された支援隊は、地元の市町村要望を踏まえ浸水区域の復旧工事を行うための災害査定設計書、工事発注にかかる実施設計書、災害復旧事業の計画変更資料等の作成業務を、そして一関に派遣された支援隊は県の担当職員と共に災害査定設計書の作成指導、申請前の設計書類のチェック、査定時の事務処理等の支援にあたっている。最も件数の多い一関市の査定は、6月下旬から始まり10月上旬まで行われる予定となっている。



【一関市の査定状況（ため池）】

館 澤 会 長 退 任



▶ 水土里ネットいわてに大きな足跡をのこす

館澤宏邦氏が、7月7日をもって水土里ネットいわての会長職を退任した。平成7年に本会の理事に就任後、平成13年9月に副会長、平成15年9月には会長に就任し、平成19年4月からは全国水土里ネットの副会長理事も務めた。

水土里ネットいわて副会長在任中には、土地改良会館が老朽化していることや会員の多彩な要望に的確に対応するため、会館建設副委員長として新土地改良会館の建設を積極的に推進し、会長に就任後の平成16年3月に完成した。新会館

移転後は、会館の有効利用策として会員や県をはじめとする関係機関に対し会議室の活用を促進するとともに、地域に開かれた組織として、近隣の小学校や周辺住民との交流の機会を設け、農業農村設備の意義と役割についての啓蒙普及に努めた。

また、岩手県の均衡ある農業農村の発展のために市町村、土地改良区等の会員の要請や負託に応え、その代弁者として国に対して要請活動を幾度となく行い、国の食料供給基地としての岩手県の地位向上に尽力し

てきた。

さらには、公共事業の削減が及ぼす運営面への対応として、ISO9001の認証を平成15年4月に取得し、業務改善の推進や顧客重視を掲げた品質方針を打ち出して職員1人1人の意識改革の徹底を図った。同時に中期財政運営計画を策定し、本会の運営基盤の安定と、財政運営の健全化にその手腕を発揮した。

平成15年には農林水産大臣表彰、平成18年には旭日双光章を受章している。

館 澤 宏 邦 氏 略 歴

職 歴	岩手県土地改良事業団体連合会会長	平成15年 9月 1日～
(現 職)	全国土地改良事業団体連合会副会長理事	平成19年 4月 1日～
	鹿妻穴堰土地改良区理事長	平成 7年 7月 8日～
	岩手県農業農村整備事業推進協議会会長	平成18年 4月 1日～
表 彰 等	岩手県知事表彰 (農業農村整備事業)	平成 9年10月16日
	全国土地改良事業団体連合会会長表彰 (全国土地改良功労)	平成10年 3月26日
	農林水産大臣表彰 (全国土地改良事業功績)	平成15年10月15日
	旭日双光章 (土地改良)	平成18年11月 3日

九戸村土地改良区が 金章を受賞

▶ 第52回全国土地改良 功労者表彰式等開催

全国水土里ネットが主催する第52回全国土地改良功労者表彰式等が5月23日、東京都千代田区「シェーンバッハ砂防」において開催され、受賞ほか関係者約600名が出席した。

本県からは土地改良事業を通じ中山間地域の発展に貢献した九戸村土地改良区が団体表彰の金章を受賞した。また、玉山土地改良区と照井土地改良区が銀章を受賞したほか、高橋篤永沢土地改良区理事長、山本勉（前）玉山土地改良区事務局長



の2名が個人表彰の栄を受けた。



【金章を受賞した秋元順一
九戸村土地改良区理事長】

湯本北部地区農業集落排水 施設整備事業が完工

▶ 生活環境基盤の向上に期待

湯本北部地区農業集落排水施設維持管理組合（中島剛一組合長）では、6月26日、花巻市「ホテル花巻」において完工祝賀会を開催し、県や市などの関係者約70名が出席して完工を祝った。

主催者挨拶で、中島組合長は「厳しい農業情勢の中、県及び市の多大なる配慮と、推進委員をはじめ受益者各位の理解と協力により事業を完工することが出来た。今後は施設の適切な運営と維持管理に努め、農業用水の水質保全に努めていきたい」と述べた。

又、来賓祝辞で大石満雄花巻市長は「関係各位



の多大な努力と協力に感謝する。集落排水事業は生活環境改善の基礎となるものであり、当地域のますますの発展を祈念する」と挨拶した。

本地区は、平成20～22年度までの3ヶ年で行われ、平成23年の3月にすべての工事が完了し、管路の総延長は16,439mとなった。

処理施設は設けず、公共下水道に接続することで工期の短縮と、事業費の大幅な削減を図ったことが大きな特徴になっている。

本事業の完成により、農業生産環境の改善と生活環境の向上が期待されている。

県営経営体育成基盤整備事業 渋民地区 完工式

▶ 集落営農の確立を通じ農業経営の安定化を図る

県営経営体育成基盤整備事業 渋民地区完工式・祝賀会が、6月12日に一関市大東町の渋民小学校にて県や市などの関係者約80名が出席して行われた。

式辞で、渋民地区事業推進委



【序幕を行う関係者一同】

員会の千葉初男会長は「当地区は、区画が小さく農道も狭小であり、用排水兼用水路のため水管理が難しく、生産効率も上がらない状況にあった。本事業の完工により、地域営農の効率的な推進が図れる条件が整った」と述べた。

また、伊藤栄悦一関農村整備センター室長（県南広域振興局長代理）は、「本県の水田整備率は全国平均よりも大きく下回っているため、生産費が高い他、作物の平均反収も全国の主産県より大きく下回っている。



本地区の完工は、我が国の食料供給基地としての重要な役割を担っている本県の今後の指標となりうるものである」と祝辞を述べた。

本事業は、平成14年に県営事業として採択され、64.5haの区画整理を行い、採択より9年余の歳月を費やし完工に至った。

当地区の完工記念碑の銘文である「国家の大本は民、民の大本は農」のとおり、地域農業の確立を通じて、より一層の発展が期待される。

維持管理労力の省力化、水田の汎用化による営農労力の節減を実現

▶ 県営 経営体育成基盤整備事業 中寺林地区 完工

6月14日、中寺林地区完工式協賛会（高橋勘一会長）は、花巻市石鳥谷町の道の駅いしどりや「りんどう亭」にて完工式を行い、県や市などの関係者約70名が出席した。

完工式において、高橋会長は「当地区は、かねてより用排水路の整備不良による法面崩壊、通水機能不足や漏水、排水不良による障害等が深刻であったが、本事業の完了により農地の汎用化、機械作業の効率化、水管理労力の節減等が図られた。生産基盤の整備により、農業所得の向上、地域の活性化が期待

される」と挨拶した。



【祝辞を述べる高橋会長】

また、田沼斉水土里ネットいわて副会長（会長代理）が「本事業の完工は、当地域の農業生産性を高め、多様化する農業情勢に対応しうる基盤整備の確立、農村環境の改善と農業経営



の安定化を図るものである。変貌を遂げた当地区の益々の発展を祈念申し上げる」と祝辞を述べた。

本事業は、平成12年に採択され、104haの用排水路と暗渠排水の整備を行い、着工以来11ヶ年の歳月をもってこの度完工をむかえた。

これによって当地区は、周辺地域との整備水準の均衡や、地域全体の農業生産性、農家経済の向上が図られると、受益者らの期待は膨らんでいる。

東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業が創設

▶ 営農再開まで事業償還金の利息を3年間軽減

百年に一度という未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、農地や農業用施設が被災した地域では、復旧するまで営農を行うことができない状況です。

このような状況を踏まえ、国は新規に「東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業」を

創設しました。

この事業を導入することにより、最大で3年間の償還金の利子相当分が助成され、地元農家の方々の償還金の負担軽減の推進が図られます。

なお、お問い合わせは水土里ネットいわて総務管理部管理指導課まで、ご連絡願います。

東日本大震災被災地域土地改良負担金償還助成事業

1 事業内容

国からの助成により事業実施主体が土地改良区等に対して、一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る負担金の償還利息相当額を営農が再開されるまでの間助成するものです。

2 対象事業及び負担金

次に掲げる事業により造成された土地改良施設等の受益者負担金が対象となります。

- ①国営土地改良事業
- ②独立行政法人水資源機構事業
- ③独立行政法人森林総合研究所事業
- ④土地改良法に基づき国の補助を受ける事業
- ⑤非補助事業で土地改良法に基づき行われる事業であって、①から④までの事業を補完し、かつ、一体的な事業

3 事業地区の要件

一定規模以上の被災とは、次のいずれかの適用を受けて復旧することが要件となります。

<p>農林水産業施設災害復旧事業費 国庫補助の暫定措置法</p> <p>農地災害復旧事業 農業用施設災害復旧事業</p>	<p>水機構法第12条</p> <p>かんがいの用に供する水資源開発施設及び愛知豊川用水施設についての災害復旧事業</p>
<p>土地改良法第88条</p> <p>直轄・代行災害復旧事業</p>	<p>緑資源機構法を廃止する法律による廃止前の緑機構法第11条第1項第9号及び森林開発公団法の一部を改正する法律附則第8条の規定による廃止前の農用地整備公団法第19条第1項第6号</p>
<p>海岸法第5, 6条</p> <p>海岸保全施設等災害復旧事業 直轄海岸保全施設災害復旧事業</p>	<p>特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業についての災害復旧事業</p>
<p>地すべり等防止法第7, 10条</p> <p>地すべり防止施設災害復旧事業 直轄地すべり防止施設災害復旧事業</p>	<p>土地改良法の特例法第2条第2, 3項</p> <p>特定災害復旧事業 復旧関連事業</p>

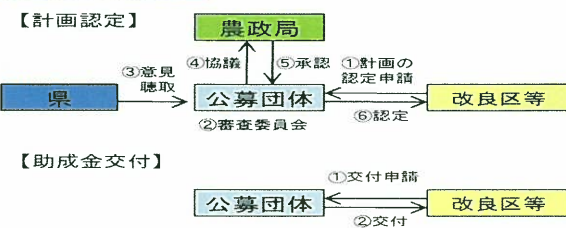
4 事業実施主体

民間団体（公募により選定）

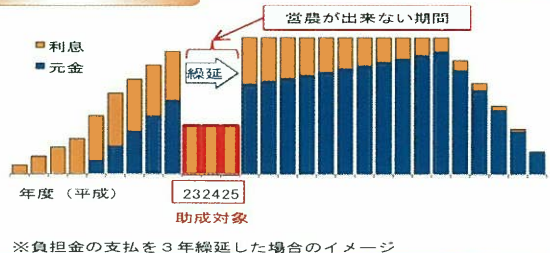
5 実施期間

平成23年度から平成25年度までの3年間

手続きの流れ



助成イメージ



水土里ネットいわて 今後の行事予定
8月26日(金) 水土里ネットいわて 臨時総会

次号 (No.557) は、10月発行予定です